

平成 30 年度 第 1 回松江市入札監視委員会

議 事 概 要

| | | | |
|----------------------|--|---|----------------------|
| 開催日及び場所 | 平成 30 年 7 月 27 日（金） 松江市役所 本館西棟 5 階 防災センター | | |
| 委 員 | 委員長 朝田 良作（島根大学法科大学院教授） 委 員 安部寿鶴子（道の駅本庄企業組合専務理事） 上田 務（松江工業高等専門学校環境・建設工学科名誉教授） 後藤 勇（公認会計士） | | |
| 審議対象期間 | 平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 | | |
| 報 告 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> ● 落札率等の状況について ● 入札方式別発注工事等の状況について ● 指名停止等の運用状況について | | |
| 審 議 事 項 | 抽出案件数 5 件 | （備考） 抽出の考え方（抽出担当委員） 次の点に着目し、案件の抽出を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 再入札にて落札 ● 総合評価方式で逆転により落札となっている ● 落札金額が高い ● 不落随契となっている ● 入札参加者が多く落札金額も高い | |
| | 一般 | | 平成 29 年度東生馬住宅解体工事 |
| | | | 中海水陸両用機離発着場整備その 3 工事 |
| 指名 | 美保関老人福祉センター解体工事 | | |
| | 平成 29 年度市営横町団地 1 号棟外壁等改修工事 | | |
| | 松江市道路防災点検（安定度調査）その 3 業務委託 | | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問 | 回 答 | |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり | |
| 委員会による意見又は勧告の内容 | なし | | |

※ 参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

抽出事案説明書

| | | | |
|---------------|---|--------|----|
| 入札方式 | 一般競争入札 | | |
| 工事名 | 平成 29 年度東生馬住宅解体工事 | | |
| 工期 | 平成 29 年 12 月 7 日～平成 30 年 2 月 20 日 | | |
| 工事種別 | とび・土工・コンクリート工事、建築一式工事又は解体工事 | | |
| 工事概要 | <p>工事場所：松江市東生馬町</p> <p>事業概要：東生馬住宅の解体・撤去後、跡地を売却予定。</p> <p>工事内容：8 棟（住宅 7 棟（24 戸）とガスボンベ庫 1 棟）の解体・撤去</p> | | |
| 入札参加資格 | <p>①格付け又は総合点数 指定無し。</p> <p>②営業所所在地 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。</p> <p>③工事实績 元請又は共同企業体（經常 JV を除く）の構成員（ただし出資比率が 20% 以上）として、H14 年度以降に完成した下記(1)、(2)のいずれかの工事の施工実績があること。</p> <p>(1)1 契約で 1,000 万円以上の建物解体工事。建物の構造は問わない。</p> <p>(2)国、都道府県又は松江市（合併前の旧市町村を含む。）発注の工事において、1 契約で 1,000 万円以上の建築一式工事。</p> <p>④配置技術者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業法に基づく主任（又は監理）技術者で、直接的かつ恒常的な雇用関係（専任の場合は開札の日以前 3 ヶ月以上）にあること。 ・監理技術者の場合は、とび・土工工事業、建築工事業又は解体工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。 | | |
| 入札参加資格確認申請業者数 | 5 者 | | |
| 入札参加業者数 | 4 者（1 者辞退） | | |
| 予定価格（税込） | 23,421,960 円 | 無資格業者数 | なし |
| 調査基準価格（税込） | 22,043,880 円 | | |
| 契約金額（税込） | 22,243,680 円（落札率：94.97%） | | |
| 入札の経緯及び結果 | <p>平成 29 年 12 月 1 日 開札</p> <p>入札参加申請者 5 者のうち、第 1 回目の入札で 1 者が辞退し、残り 4 者が応札。このうち 3 者が予定価格超過となり、残りの 1 者である幸陽建設（株）に落札決定。</p> | | |

抽出事案説明書

| | | | |
|-----------------|---|------------|-------------|
| 入札方式 | 一般競争入札（総合評価方式） | | |
| 工事名 | 中海水陸両用機離発着場整備その3工事 | | |
| 工期 | 平成29年12月22日～平成30年3月28日 | | |
| 工事種別 | 土木一式工事 | | |
| 工事概要 | 工事場所：松江市上宇部尾町 工事内容：側溝工 L=154m、舗装工 A=2,707㎡ フェンス工（曲忍付） L=141m、門扉工（直忍付） N=1箇所引戸工（曲忍付） N=1箇所、給水管 L=202m | | |
| 入札参加資格 | ①格付け又は総合点数 A等級の者。 B等級の者でH28年度に完成した松江市発注の土木一式工事が複数あり、その工事成績が平均77点以上であること。なお、H28年度実績が無い場合は、H27年度分も対象とする。 ②営業所所在地 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。 ③工事实績 元請又は共同企業体（経常JVを除く）の構成員（ただし出資比率が20%以上）として、H14年度以降に完成した下記工事の施工実績があること。 ・国、都道府県又は松江市（合併前の旧市町村を含む。）発注の工事において、1契約で2,500万円以上の土木一式工事 ④配置技術者 ・建設業法に基づく主任（又は監理）技術者で、直接的かつ恒常的な雇用関係（専任の場合は開札の日以前3ヶ月以上）にあること。 ・監理技術者の場合は、土木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。 | | |
| 入札参加資格設定の理由及び経緯 | 設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯：平成29年7月10日、島根県総合評価委員会において審議の結果決定した。 | | |
| 入札参加資格確認申請業者数 | 3者 | | |
| 入札参加業者数 | 3者 | 無資格業者数 | なし |
| 予定価格（税込） | 55,859,760円 | 調査基準価格（税込） | 50,795,640円 |
| 契約金額（税込） | 51,224,400円（落札率91.70%） | | |

| | |
|---------------|---|
| 入札の経緯 及び結果 | <p>平成 29 年 12 月 14 日 開札</p> <p>第 1 回目入札で 3 者の応札があり、この 3 者について総合評価を実施し、技術点数と入札価格を用いて算出した評価値により順位を確定の上、審査を行った。</p> <p>平成 29 年 12 月 15 日</p> <p>審査の結果、(株)庭の川島に落札決定。(株)庭の川島は、入札価格は 2 番手であったが技術評価点が 1 番手であり、結果、総合評価の評価値が 1 番手となり、逆転での落札となった。</p> |
|---------------|---|

抽出事案説明書

| | |
|--------------|--|
| 入札方式 | 指名競争入札 |
| 工事名 | 美保関老人福祉センター解体工事 |
| 工期 | 平成 30 年 1 月 10 日～3 月 30 日 |
| 工事種別 | とび・土工・コンクリート工事、建築一式工事又は解体工事 |
| 工事概要 | 工事場所：松江市美保関町 工事内容：鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積 673 m ² の建物解体及び整地。 |
| 工場のランク | 無し |
| 指名業者数 | 15 者 |
| 指名業者を選定した考え方 | 市登録業者のうち、下記の条件を満たす 22 者から 15 者をローテーションで指名。 <ul style="list-style-type: none"> ● 市内に主たる営業所を有する事業者であること。 ● 解体工事を希望する者。 ● とび・土工・コンクリート工事での登録業者については、建築物解体工事の実績があること。 ● 特別管理産業廃棄物管理責任者が在籍すること。 ● 電子入札登録者であること。 |
| 入札参加業者数 | 2 者 |
| 予定価格（税込） | 19,976,760 円 |
| 最低制限価格（税込） | 18,964,800 円 |
| 契約金額（税込） | 19,915,200 円（落札率：99.69%） |
| 入札の経緯及び結果 | 平成 29 年 12 月 27 日 開札 指名業者 15 者のうち第 1 回目の入札で 2 者の応札があり、(株)豊洋に落札決定。（詳細は「入札調書」のとおり。） |

| | |
|--------------|---|
| 入札方式 | 指名競争入札 |
| 工事名 | 平成 29 年度市営横町団地 1 号棟外壁等改修工事 |
| 工期 | 平成 30 年 1 月 10 日～3 月 22 日 |
| 工事種別 | 塗装工事 |
| 工事概要 | <p>工事場所：松江市宍道町</p> <p>工事内容：屋根の防水改修、外壁等の劣化部の補修及び塗装、バルコニー床の防水塗装、外部建具等の塗装改修を行い、建物の維持・保全を図る。</p> |
| 工事のランク | なし |
| 指名業者数 | 7 者 |
| 指名業者を選定した考え方 | <p>市登録業者のうち、次の条件を満たす 7 者を全者指名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内に主たる営業所を有する事業者であること。 ● 直営による建築塗装工事の施工実績があること。 ● 1 級建築塗装技能士が在籍すること。 ● 電子入札登録者であること。 |
| 入札参加業者数 | 4 者（第 1 回目：7 者） |
| 予定価格（税込） | 18,808,200 円 |
| 最低制限価格（税込） | 非公開 |
| 入札の経緯及び結果 | <p>平成 29 年 12 月 27 日 開札</p> <p>第 1 回目の入札で 7 者全者が応札したが、全者とも予定価格超過のため第 2 回目の入札を実施。第 2 回目は 4 者が応札したが、全者予定価格超過のため不落となった。</p> <p>なお、第 2 回目の入札において最低入札価格で応札した業者と交渉の結果、不落随契となった。</p> <p>（契約日：平成 30 年 1 月 9 日、契約額（税込）：18,792,000 円）</p> |

抽出事案説明書

| | |
|--------------|--|
| 入札方式 | 指名競争入札 |
| 業務名 | 松江市道路防災点検（安定度調査）その3業務委託 |
| 履行期間 | 平成29年12月13日～平成30年3月14日 |
| 業務種別 | 土木関係建設コンサルタント |
| 業務概要 | 業務場所：松江市内一円（10箇所） 業務内容：過去に道路防災点検を実施した箇所及び落石履歴がある危険度の高い斜面について、落石・崩壊や岩盤崩壊を対象とした安定度調査を実施。また、調査の結果、要対策等となった箇所については、各種変状の傾向を的確に把握するための防災カルテを作成する。 |
| 業務のランク | なし |
| 指名業者数 | 12者 |
| 指名業者を選定した考え方 | 市登録業者のうち、下記の条件を満たす12者を全者指名。 <ul style="list-style-type: none"> ● 市内に主たる営業所を有する事業者であること。 ● 道路防災点検技術講習会を受講した技術者が在籍すること。 ● 下記①及び②で登録のある技術士、技術士同程度認定者、RCCMのいずれかの資格保有者が、それぞれ1名以上在籍すること。 <ul style="list-style-type: none"> ①道路部門 ②土質及び基礎部門、地質部門 ● 電子入札登録者であること。 |
| 入札参加業者数 | 12者 |
| 予定価格（税込） | 非公開 |
| 最低制限価格（税込） | 非公開 |
| 契約金額（税込） | 3,866,400円（落札率：非公開） |
| 入札の経緯及び結果 | 平成29年12月11日 開札 第1回目の入札で12者全者が応札し、うち1者が予定価格超過となり、残り11者のうち、最低入札価格で応札した（株）アトラスに落札決定。 |

1. 落札率等の状況について

(説明要旨)

【建設工事】

○落札率の推移

平成 29 年度の年間平均落札率は 93.22%と前年度と比較し 0.63 ポイント下降。この要因としては、低入札価格調査を実施のうえ落札決定した案件が 3 件あり、これらが平均落札率を下げていると推測する。

○月別入札件数と落札率の推移

前年度に引き続き早期発注の取組により、平成 29 年度は 10 月までに全体の約 7 割を入札執行している。平成 29 年度の 7 月、8 月の落札率が低いのは、低入札価格調査により落札決定した案件があることが影響している。

○工種別落札率の推移

例年と同様に平成 29 年度も、建築一式、電気、管、塗装の落札率が高く、土木一式、舗装が低い傾向にある。なお、例年に比べとび・土工・コンクリートの落札率が低いのは、最低制限価格を適用しない案件で落札率が低い案件が 1 件あり、また落札率が 90%台前半の案件も多かったためであると推測する。

○価格帯別落札率推移

平成 29 年度は、価格帯 1 億～1 億 5,000 万円で前年度と比較し落札率が低いが、これは低入札価格調査による落札案件が 1 件あることが影響している。逆に価格帯 1 億 5,000 万円以上で落札率が前年度と比較し高いのは、この価格帯での案件 7 件のうち 5 件は 94%以上の落札率であり、その中でも 3 件が 97%以上の高い落札率であったことが影響している。

○入札執行状況

平成 29 年度の不調・不落件数は併せて 35 件で、前年度より増加。なお、不落随契は 13 件で、こちらについても前年度より増加。

○平成 29 年度と 30 年度の登録業者数の比較

主たる営業所が松江市内の業者は増減なし。主たる営業所が松江市外の業者は 8 者増加。

【業務委託】

○落札率の推移

平成 29 年度の年間平均落札率は 94.28%で、前年度と比較し 1.46 ポイント上昇。これは、平成 29 年 10 月に調査基準価格／最低制限価格の基準を改正し、掛率の引上げ等を実施したことによるものと推測する。

○月別入札件数と落札率の推移

平成 29 年度は前年度に比べ全体的に上昇しているが、9 月の落札率が前年度と比較し低いのは、低入札価格調査により落札した案件が 1 件あったため。

○業種別落札率の推移

平成 29 年度は、各業種とも前年度と比較し上昇している。

○価格帯別落札率推移

平成 29 年度の価格帯 2,000 万円～3,000 万円の落札率が前年度と比較し低いのは、低入札価格調査により落札した 1 件を含む落札率の低い案件が 2 件あったことが影響している。
逆に、価格帯 5,000 万円～8,000 万円の落札率が前年度と比較し高い。

○入札執行状況

平成 29 年度は不落が 1 件あり、この案件は設計変更のうえ再入札を実施している。

2. 入札方式別発注工事等の状況について

添付の資料を参照いただきたい。(詳細説明は省略)

| 質問及び意見 | 回答 |
|--|--|
| ○ 平成 29 年度は不落が 21 件と集計されているが、予定価格超過によるものだけではなく、(1 回目または 2 回目の入札で) 全者最低制限価格未満による場合もあるかと思うので、平成 30 年度分から、予定価格超過による不落なのか、または全者最低制限価格未満による不落なのかが分かるよう集計した方が良いと思うが。 | ○ 平成 30 年度分から対応する。 |
| ○ 平成 29 年度は不調・不落件数が多いように見受けるが、何か推測されていることはあるか。 | ○ 不調・不落が多かった印象はあるが、当初入札及び再入札のいずれも不調または不落であった場合もそれぞれを 1 件として集計するいわゆる延件数での集計としているので、このような事例が多いと件数も増えてくる。 しかし、前述のようなことも考慮した集計方法を考えていかなければならないとも思うので、今後の課題とさせていただきます。 |

【審議事項について】

1. 一般競争入札【平成 29 年度東生馬住宅解体工事】

工事期間：平成 29 年 12 月 7 日～平成 30 年 2 月 20 日

入札経緯及び結果：平成 29 年 12 月 1 日 開札

入札参加申請者 5 者のうち、第 1 回目の入札で 1 者が辞退し、残り 4 者が応札。このうち 3 者が予定価格超過となり、残りの 1 者である幸陽建設(株)に落札決定。

○再入札で落札したことについて

前回の入札で不落となり、業者がある程度予定価格を推測できるようになったため、各者の応札額も予定価格に近いものとなり、落札額が高くなったのではないかと推測する。

※詳しくは、抽出事案説明書の通り。

| 質 問 及 び 意 見 | 回 答 |
|--|--|
| <p>○ この案件は再入札の案件で、予定価格が当初入札時より安くなっているが、一般的に解体工事ではこのようなことが通常ありうるのか。</p> <p>解体工事という特殊性もあるのかと思うが、そのあたりも含めてお聞きしたい。</p> | <p>○ 解体工事では、業者から徴集した見積りに市場動向等に合わせ補正率を掛けたものを基に積算をしているが、再入札では当初入札よりこの補正率を若干下げており、また当初入札の積算を精査したところ単位を間違ったもので計上している違算等も見つかったため、その部分も修正したもので再度積算したところ、予定価格が当初入札よりも安くなった。</p> |
| <p>○ どちらかという、再入札での予定価格が実情に近いということか。つまり、通常ではこのように再入札で予定価格が安くなることはあまり起こらないということか。</p> | <p>○ そのとおり。</p> |

審議結果：全委員了承

2. 一般競争入札【中海水陸両用機離発着場その3工事】

工事期間：平成29年12月22日～平成30年3月28日

入札の経緯および結果：平成29年12月24日 開札

第1回目入札で3者の応札があり、この3者について総合評価を実施し、技術点数と入札価格を用いて算出した評価値により順位を確定の上、審査を行った。

平成29年12月15日

審査の結果、(株)庭の川島に落札決定。(株)庭の川島は、入札価格は2番手であったが技術評価点が1番手であり、結果、総合評価の評価値が1番手となり、逆転での落札となった。

○総合評価方式により逆転で落札となったことについて

総合評価1位と2位の技術評価点に差があるのは、企業評価の評定点において、1位の業者は、若手・中堅技術者育成のために満40歳未満の者を主任技術者として本工事に配置しこの者の育成のために指導技術者を専任で配置していること、配置予定技術者に一定の施工経験や優良工事表彰受賞実績があることによるもの。

参考に、今回入札価格1番手だが総合評価が2位となった業者は、今回総合評価1位の業者と技術評価点が同点でないと落札出来ない。また仮に、この業者の入札価格が調査基準価格と同額であっても、総合評価の評価値は今回総合評価1位の業者より低いため、落札者とはならない。

※詳しくは、抽出事案説明書の通り。

| 質 問 及 び 意 見 | 回 答 |
|-------------|-----|
|-------------|-----|

質問及び意見は特になし

審議結果：全委員了承

3. 指名競争入札【美保関老人福祉センター解体工事】

工事期間：平成30年1月10日～3月30日

入札の経緯および結果：平成29年12月27日 開札

指名業者15者のうち第1回目の入札で2者の応札があり、(株)豊洋に落札決定。

○契約金額が高いことについて

年度末の工事であり、作業員の手配が難しい、または手持ち工事があるため辞退した業者が多く、結果応札者が少なくなったためではないかと推測する。

※詳しくは、抽出事案説明書の通り。

| 質 問 及 び 意 見 | 回 答 |
|-------------|-----|
|-------------|-----|

○ 建物全てを解体し整地するという工事内容でよろしいのか。

○ そのとおり。

○ 年度末に向けた工事ということで、辞退する業者が多かったということか。

○ そのように推測する。

○ 解体した廃棄物を処理する産業廃棄物処理の経費の相場というものはあるのか。

○ 設計の段階から運搬・処分等について見積を徴集して単価を確認し、その見積に補正率を掛けたもので積算する。

○ 解体工事は、この程度の建物であればこれぐらいの予定価格になるというような、積算し易いものと考えてよろしいものか。

○ 本案件の予定価格は、過去の同規模・同用途の建物の解体工事と比較しても、不適切なものではなかったことを確認している。

| | |
|--|---|
| ○ 今回予定価格に近い金額で落札したのは、解体工事という特殊性も1つの要因と考えてよろしいのか。 | ○ そのとおり。 |
| 審議結果：全委員了承 | |
| 4. 指名競争入札【平成29年度市営横町団地1号棟外壁等改修工事】 | |
| 工事期間：平成30年1月10日～3月22日 | |
| 入札の経緯及び結果：平成29年12月27日 開札 | |
| <p style="text-align: center;">第1回目の入札で7者全者が応札したが、全者とも予定価格超過のため第2回目の入札を実施。第2回目は4者が応札したが、全者予定価格超過のため不落となった。なお、第2回目の入札において最低入札価格で応札した業者と交渉の結果、不落随契となった。</p> | |
| <p>○不落随契としたことについて</p> <p>まず不落となったのは、年度末の繁忙期に向けての工事であったことが原因ではないかと推測する。また、工期を考慮すると再入札を行う期間を確保することが難しいため、第2回目の入札において最低入札価格で応札した業者と交渉のうえ不落随契とした。</p> <p>※詳しくは、抽出事案説明書の通り。</p> | |
| 質 問 及 び 意 見 | 回 答 |
| ○ 不落随契とする手続きについて、規定等は定めているのか。 | ○ 内部規定を定めている。通常は条件等を変更して再入札を実施するが、本案件のように年度内に工事を完了させなくてはならず工期そのものも短い等特別の事情がある場合は、再入札は行わず不落随契も可能としている。 |
| ○ 当初入札で不落の場合は、条件等を変更し再入札を行うということだが、当初入札から条件等が変更できない場合は、再入札を行わず不落随契とならざるを得ないのか。または、条件等の変更が事実上出来ない場合は、再入札を行わず不落随契で交渉した方が有利であろうという考え方もあるのか。 | ○ 本案件の場合は、条件等の変更が難しいという点、年度内に工事を完了しなければならないという時間的制約がある点を総合的に判断し、不落随契とした。 |
| ○ 本案件も工期に余裕があれば、条件等を変更して再入札を行っていたということか。 | ○ 通常はそうだが、本案件については当初設計にも不備はなかったので、条件等を変更して再入札を行うまでには至っていないと思う。 |
| 審議結果：全委員了承 | |

5. 指名競争入札【松江市道路防災点検（安定度調査）その3業務委託】

履行期間：平成29年12月13日～平成30年3月14日

入札の経緯及び結果：平成29年12月11日 開札

第1回目の入札で12者全者が応札し、うち1者が予定価格超過となり、残り11者のうち、最低入札価格で応札した（株）アトラスに落札決定。

○指名業者数及び入札参加者数が多く落札金額も大きいことについて

本案件は『道路防災点検業務委託積算要領』に基づき積算しており、しかもこの要領は広く一般に公開されているので、本案件の入札参加者もこの要領に基づき積算したため、各業者の入札価格にあまり開きがなかったのではないかと推測する。

※詳しくは、抽出事案説明書の通り。

| 質 問 及 び 意 見 | 回 答 |
|---|--|
| ○ 率直に言うと、本案件は積算し易い業務委託ということか。 | ○ そのとおり。 |
| ○ 積算がし易いのであれば、落札金額ももう少し高くなったのではないかと思うが、市の設計より業者が安く積算していた部分はあったのか。 | ○ 照査はしていないが、要領が公表されているのでどの業者も予定価格に限りなく近い積算は可能だと思う。あとは、本案件に対し受注意欲があるか無いかで差が出てくると考える。ただ、あまり安い積算だと利益も得にくいので、結果としてどの業者も似たような入札価格になったと思う。 とにかく、各業者とも、本案件にどの程度受注意欲があるかで、入札価格を決定していると考ええる。 |

審議結果：全委員了承

【報告事項】

①指名停止等の運用状況について

平成29年12月1日～平成30年3月31日の期間で、指名停止措置1件、1社を指名停止とした。いずれの案件も他の機関で発生したもので、島根県が行った停止措置に準じた指名停止措置を行った。指名停止理由は、産業廃棄物処理法違反によるもの。

②工事入札制度の変更と落札率の推移

平成29年度の主な変更点は、総合評価における評価項目の一部見直しを実施した。

③ 予定価格 1 億円未満の総合評価における入札について

予定価格 1 億円未満の総合評価方式を採用する入札について、従来は調査基準価格＝数値的判断基準として調査基準価格未満の入札価格での応札者は即失格としており、全国の自治体の多くがこのような取扱いをしていたが、総合評価方式を採用する入札において本来このような取扱いをしてはならないという国からの通知を受け、調査基準価格とは別に価格失格基準を設定する改正を行った。

この改正は平成 30 年 4 月 1 日公告分から適用することとし、調査基準価格未満の入札価格での応札者については、この価格失格基準と数値判断基準の両方を満たす者についてのみ、低入札価格調査の重点調査を実施する。逆に、どちらか一方でも満たさない場合は、その時点で即失格とする。なお、今回の改正は島根県と同様の内容としている。(詳細については、松江市ホームページ等で公開しているので省略する。)

| 質 問 及 び 意 見 | 回 答 |
|---|--|
| ○ 今後は、予定価格 1 億円未満の総合評価方式を採用する入札についても、調査基準価格未満での応札があった場合は詳しく調査をするということか。 | ○ そのとおり。 |
| ○ 価格失格基準未満での応札の場合は、その時点で即失格ということか。 | ○ そのとおり。 |
| ○ つまり、価格失格基準と数値的判断基準の両方を満たす場合は重点調査の上、落札者とするか否かを判断するということか。 | ○ そのとおり。重点調査の上、審査会において落札者と承認されれば、落札決定する。 |

【その他】

[次回開催予定について]

平成 30 年度第 2 回委員会は 10 月または 11 月に開催することとし、日時は事務局で調整する。

以上